

栄東まちづくり協議会 6 月協議会 議事録

日 時：2024 年 6 月 6 日（木）18:00～20:05 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、辻本、谷澤、近藤、江口、小澤、川本（藤井代理）、池田、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 12 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は谷澤副会長と只井委員とする。

■議題

なし

■報告事項

1. 街路灯整備事業について

街路灯整備事業について資料の通り報告した。尚、会議資料の一部はウェブサイトでは非公開とする。

（質問、意見及び回答）

【今後の街路灯の整備計画・維持管理について】

- ・整備本数について、2017 年から 2023 年までは 367 本で、2024 年以降は 414 本と 47 本増えているのはなぜか。

→既設街路灯 141 本については、設置にあたって町内会や栄レジャービル協会を通して広告主（スポンサー）を募ったことから、設置場所について広告主の要望が反映され、均等に設置されていない。

一方、協議会で街路灯を整備する際には、均等に路面を明るくするという方針で整備してきたが、栄 5 丁目の整備計画を策定するにあたって 2022 年度に地域からの要望により路面平均照度の設定を 10 ルクスから 20 ルクスに変更しており、これを踏まえた整備計画（建柱位置案）どおりに設置すると、現在既設街路灯が建っていない地点にも整備され、結果として現行の街路灯数より 47 本増えているものである。

- ・現在 1 本も建っていないところに 5 本も 6 本も建つことになる。建柱位置案は専門業者が照明を均等に設置するという事で作成したものだが、実際本当にそれだけ必要なのかは地域でもう一度話をする方がいいのかもしれない。今真っ暗なところが非常に明るくなると、逆に苦情が出るかもしれない。今後の概算費用見込みを見ていると恐ろしい金額になっており、下手をすると 2030 年度の協議会の予算全てが街路灯整備事業のみになるかもしれない。
- ・今後の整備本数について、少なくとも現在の街路灯数 367 本以上に増やす必要はない

と思う。47 本増やす理由が分からない。

- ・ 街路灯が設置されていない通りに整備する地点等もあるため、同じ条件で整備すると結果として 47 本増えたものである。
- ・ 本来の街路灯の目的に鑑みると、暗いところを昼間のように明るくすることは必要ないのではないか。予算配分がタイトになってくるので考える必要がある。少なくとも現状の本数 367 本を維持し、均等に設置したらどうか。
- ・ 今の建柱位置案を是とするのではなく、もう少し間引いた案を作ってそれに合わせた予算案を作成してはどうか。この建柱位置案は密すぎると思う。

→現在の建柱位置案は栄東発展会で検討いただいた案を基に作成したもので、作成経費が数十万円かかっている。既設街路灯を単純に建て替えるという案であれば試算できるが、既設街路灯は均等に建っていないので、同じ位置に建て替える案にすると、街路灯を整備する元々の目的であった路面を均等に明るくして安全な夜道を作るといふ部分が崩れてしまうことになる。

- ・ 均等に整備できるよう、建柱位置案をもう少し間隔を空けて作り直すのはどうか。
→現在の建柱位置案は連続照明で、路面を途切れずに 20 ルクスで照らすものであるため、間隔を空けるのであれば路面平均照度 20 ルクスは確保できないことになる。
- ・ 路面を連続して明るくする必要性をまず話し合わないといけない。
- ・ 路面平均照度について、当初栄 4 丁目は 20 ルクス、栄 5 丁目は住宅が多いため 10 ルクスで設定していたが、2 年程前に栄 5 丁目も 20 ルクスに変更された。しかし、これだけ電灯料も上がり、今後のミニポートピア栄の売り上げが落ち続ける可能性もあるため、計画どおりに整備するのは難しいと思う。栄 5 丁目の路面平均照度の 20 ルクスについても再検討するのはどうか。
- ・ 一番大事なことは、このままいくといつか破綻するという事である。それまでに解決しないとイケない。電灯料が減ることや無くなることはない。足らない分は最終的に町内会から回収することになる。
- ・ 様々な方法があり、それぞれにいいところと悪いところがあるため、色々な案を出して検討し、総合的に決めた方がよい。最終的には本数を減らして総コストを下げるしかないが、方法論は色々ある。
- ・ 総務局総合調整課の池田委員に先日確認したところ、最近調べる限りではポートピアの売り上げが今後増える要素はなく、補助金の収入増は期待しづらい。良くて横ばいではないかということだった。現在の整備計画は 2022 年度に栄東発展会で検討いただき、協議会で承認された内容のため尊重すべき内容だと行政委員として思い、2024 年度予算要望の際の 7 年間で全て整備するという栄東発展会の要望を踏まえて今後の概算費用見込みをこの度作成いただいたが、改めてこの金額を見ると建柱位置案や整備期間、整備スケジュールの見直しの議論が栄東発展会及び協議会で必要ではないかと思う。

- ・名古屋市で街路灯を整備・維持管理している中土木事務所の立場でのご意見を率直に伺いたい。街路灯の目的から考えて、現在の建柱位置案をどう思われるか、また協議会の収入状況から考えて今後どのように整備していくのがいいと思われるか。
- ・感想としては、基本的には皆さんのおっしゃる通りだと思う。まず、街路灯に限らず、標識・カーブミラー等柱物を持つということは本数が増えれば増えるほどリスクが伴うものである。車両衝突等で柱が傾いたりすれば建て起こさなければならないし、ひどく傷が付けばそこから腐食が進むため再塗装や柱自体の建て替えの必要があり、当て逃げも含めた様々なリスクがある。事故等突発的な要因以外でも、経年劣化で倒れるという事例も一定数あり、名古屋市でも年に1、2本は何か倒れている状況があるため、柱の地際だけでも塗装の塗り替えを定期的に少しずつ実施し、錆の進行を抑えることを修繕費用に含めたランニングコストで計算したほうがいいと感じた。

次に、本数について率直に申し上げると、住宅街の防犯灯としてはやはり多いと思う。住宅街は窓が多く、窓の横に街路灯が来て部屋に光が直接入ってまぶしいという、光害と言われる状況になる可能性もある。現在の建柱位置案の整備の間隔について、幹線道路に面する商店街・町内会であれば同じくらいの街路灯の間隔になるところもあるが、純粋な住宅街ではもっと間隔は広い。局部照明ではなく、連続照明で路面平均照度が20ルクスで整備するというのが栄東地域の整備方針だと伺っているが、協議会の予算が増えることがないという状況下であれば、計画に従い、通りに沿って全数を一気に整備するのではなく、全数から一部間引いた半分程度の本数を計画期間7年のだいたい半分の4年程度で面的にまんべんなく整備し、その後2周目に入り、その際に実際の明るさを検証して2周目の整備の可否を判断するというやり方かどうか。現在の水銀灯をLEDに変えるだけでも大分明るくなり、電灯料も大分下がるため、1周目で水銀灯からLEDへの建て替えを主として整備するというやり方もある。

- ・再塗装が大切だという情報提供をいただいたが、現在の概算費用見込みに再塗装経費は入っていないのか。

→含まれていない。また、栄東地域の街路灯で再塗装は実施していない。

- ・土木事務所は柱の維持を重視しており、再塗装を定期的に行っている。10年に1回程度の頻度で塗り直すのが理想的である。犬の尿等で腐食しやすいのが柱の地際だが、柱全体の紫外線劣化もある。最低でも柱の根元だけでも再塗装できるとよい。
- ・落書き消し活動等を活用して地域で再塗装するのはどうか。
- ・耐用年数について、栄ウォーク街と広告看板に書かれている緑色の既設街路灯を見ると、これまでに柱が傾いたものも一部あったが、35年前後だと思う。土木事務所の観点ではどう思われるか。
- ・土木事務所が柱の維持を大切にしているのは、メンテナンスをしてできるだけ長く使おうという、アセットマネジメントという考え方でやっているためである。昔は耐用年数が来たら建て替えるという考え方が長く続いていたと思う。何もメンテナンスを

しないと、確かに 35 年くらいだと思う。

- ・新設街路灯は良い素材で作って塗装していると思うがどうか。栄ウォーク街デザインの既設街路灯は鉄に色を塗ったような塗装ではないかと思う。

→新設街路灯の塗装は鉄に亜鉛メッキをし、その上に錆止め、シルバーの仕上塗装、貼紙・落書き防止塗装をしたものである。一方で、栄ウォーク街デザインの既設街路灯の塗装の詳細は協議会で設置したものでないこともあり、現時点では把握していない。（*事務局より会議後の補足：栄ウォーク街デザインの既設街路灯の塗装は、鉄に亜鉛メッキをし、その上に錆止め、緑色の仕上塗装をしたものであることを確認）

- ・既に整備した街路灯については必要なメンテナンスをしていかなければいけない。
- ・既設街路灯のうち、水銀灯はいくつあるか。

→正確な本数は即答できないが、既設街路灯 140 本中（電柱共架防犯灯 1 台は除く）、配置図（別紙 1）の黒丸（黄色く縁取りしているもの以外）が該当する水銀灯の位置であり、参照いただきたい。（*事務局より会議後の補足：既設街路灯 140 本中、水銀灯は 48 本、LED 灯は 92 本である。）

【既に整備した新設街路灯について】

- ・夜間に栄 4 丁目を回ったが、非常に明るく、街路灯が要らないのではと思う程だった。そのため、栄 5 丁目の再検討も必要だが、栄 4 丁目も路面平均照度を 20 ルクスから 10 ルクスに落とす等の検討を並行しておこなってはどうか。
- ・栄 4 丁目の新設街路灯も一つおきに消したら、電灯料が半分になるのではないか。

【今後の検討の進め方・情報提供する事項等について】

- ・どうするかを決めるのは後にして、まず何を検討するかを決める必要がある。その後に選択して実行する。
- ・検討のために、どうすればコストが安くなるのかについて専門業者からも情報収集をし、栄東発展会で検討する必要があると思う。
- ・検討のために、路面平均照度を 20 ルクスから 10 ルクスに落とした場合のコストがいくらかかって、電灯料がどれくらい安くなるのかという情報が必要である。
- ・その情報は過去に栄東発展会で情報提供済みである。

→2022 年度の栄 5 丁目の整備計画案を栄東発展会で検討していただく過程で依頼を受け、事務局より提供した情報で、既に栄東発展会内で共有いただいたと認識しているが、路面平均照度を 20 ルクスで設置した街路灯を 10 ルクスに変更する経費は一昨年時点の単価では 3 万円弱であった。電源のボルトを下げれば明るさを落とすことができ、それに伴い消費電力が下がるため、電灯料も下がる。

- ・それに関わらず、栄東発展会で栄 5 丁目の路面平均照度は 20 ルクスがいいという結論が出た。
- ・月見町内会・南武平町南部町内会等に設置している栄 5 丁目モデルの新設街路灯は路

面平均照度が 10 ルクスではないか。歩いてみるとそのように感じた。

→栄 5 丁目モデルは路面を照らす設計ではなく、灯具の周りを照らす設計のため、単純には比較できない。（*事務局より会議後の補足：栄 5 丁目モデルは路面平均照度の設定は設計上なく、光源が 20VA までという仕様であったため、路面平均照度は 10 ルクスではなく、また路面照度を測定していないことを確認）

- ・過去に提供された情報も改めて栄東発展会に提供していただき、路面平均照度 20 ルクスで本数を減らすのか、10 ルクスとするのか等の協議していきたい。
- ・これから整備する街路灯については（間引きではなく）とばしで建てていくか、明るさについての考え方、20 ルクスが必要か、10 や 15 ルクスではどうか等を検討する場を栄東発展会として持つべきであり、やろうと思う。
- ・今後議論するにあたって教えてほしいのだが、電灯料について、今年度は予算の 450 万円で収まる見込みか。

→おそらく予算内に収まらない見込みである。国からの負担軽減の補助金がなくなると単価が上がり、一般的に単価が 4 割上がるという話も聞いている。更に、中東情勢等の不確定要素が大きく燃料費も上がっており、毎月料金が上がっている状況である。下手をすれば電灯料が 600 万円弱程度まで増えるのではと危惧している。電灯料の見込みについては、5 月使用分までは国の補助金が入っているため、補助がない状態の電灯料はまだ確認できず、6 月使用分以降の推移を見ないと見込みが立てにくい状況である。

- ・電灯料は今後の整備本数をどうするのかという事にも関わってくる。街路灯は設置すれば終わりではなく、維持管理コストという将来負担が出てくることが明確になったため、電灯料が毎月毎に分かれれば協議会で情報提供いただきたい。
- ・街路灯の耐用年数についても分かれば情報提供いただきたい。
- ・次回の協議会で、維持管理経費に塗装費用を追加した概算費用見込みを出していただくのと、水銀灯から LED に立て替えていくとコストがどれくらい圧縮できるのか、今の建柱位置案をベースに、例えば年間 27 基を前提とし、一部とばして面的に整備し、それで足りなければ 2 周目の整備をするという、計画期間を長くする場合の試算を報告していただきたい。

【2024 年度の整備について】

- ・今年度の整備をどうするかという問題もあり、この度の整備本数・場所の変更の議論が何もなければ、現在の整備計画どおり、建柱位置案に基づいて東栄通の次に武平通を整備するというので、7 月協議会で整備場所の決定と栄東発展会へ 8 月まで（約 2 か月間）の地先確認の依頼を行い、9 月協議会で整備場所を最終決定し、その後契約事務を進める流れを考えていた。この度の議論により、今年度から整備計画を変更するのであれば、全体を 1 か月遅らせ、整備場所の決定を 8 月協議会までは延ばせると思うため、7 月中に整備位置やとばし案で行くのか、水銀灯から建て替えるのか等に

について検討し、8 月協議会で整備内容を決め、その後の地先確認を進めていただく必要がある。非常にタイトなスケジュールで動かないといけない状況である。

建柱位置案を作成した専門業者に相談し、連続した路面平均照度の考え方はひとまず置いておき、まずはとばし案を作成し、それに基づいて一度検討していただけるように進めたいと思う。

- ・ とばし案を提案した立場として、事務局の検討時に中土木事務所も協力したいと思う。

【保険料について】

- ・ 維持管理経費の中に保険料が毎年 30 万円くらい支出されているが、実際に保険を使って修繕した事例があるのか。

→加入している保険は賠償責任保険で、街路灯や防犯カメラが倒れたり落ちたりして人や物に損害を与えた場合にその賠償をするための保険であり、修繕費を補償する保険ではない。賠償責任保険は、2021 年度の協議会（2022 年 3 月協議会）での街路灯整備事業の仕組みの改善の検討の中で保険加入すると決まり、2022 年度から加入し始めたもので、保険を請求した事例は現在までに発生していない。尚、補償内容については、商店街や町内会で設置した街路灯に対して自治体が代わりに加入する保険の内容を参考に、複数の保険会社の商品を取り扱う代理店に相談をし、他自治体の保険と同等の補償内容とした経緯がある。

- ・ 以前町内会で街路灯を所有していた時には、当て逃げされた街路灯の建て直しに保険を使い、20 万円程度出た記憶がある。

→町内会によっても異なると聞いているが、以前町内会で加入実績がある保険の内容について 2022 年度に確認をしたところ、当て逃げによる修繕費用を補償した保険は賠償責任保険ではなく、動産保険であった。当て逃げ等による修繕費用を補償するような保険商品がないか改めて調査をする。

- ・ 名古屋市の街路灯は保険はかけておらず、その分メンテナンスに費用をかけている。
- ・ 街路灯の設置時期によって保険料の単価は違うのか。古いほど倒壊等のリスクは高くなると思われ、古いほど保険料が高くなるのではないか。建物の保険でも、築 50 年越えと 5 年以下では保険料は変わってくる。新設街路灯が多くなればなるほど保険料は下がるのではないかと思う。

→現在加入している保険商品は設置時期による保険料の違いはない。そういった商品がないかも含め、同等の補償内容でより保険料が安い商品がないか今後調査をする。

2. 調査研究事業について

調査研究事業について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・ 今報告した内容を 6 月 20 日の栄東発展会及び栄東まちづくりの会の合同定例会の際に実行委員会が説明するということか。

→この度報告した内容は第 4 回実行委員会での意見交換や検討された内容についての進捗報告であり、実行委員が地域団体内で 6 月 20 日に経過報告する内容は、同じ内容ではないと聞いている。

- ・ 実行委員会の資料を協議会で配布するのであれば、特定業種を名指しし、それに問題という言葉をつけ、用語として記載するのは控えたほうがよいのではないかと。

→実行委員会の資料は、進捗報告を協議会でするにあたり、参考として実行委員会の会議資料等をそのまま共有したものであり、ウェブサイトでは非公開の資料である。特定業種名の記載がある資料を協議会に出すことを控えるべきということであれば、今後実行委員会の検討の場で同じような記載の資料があった場合には、協議会での参考資料として控えるため、記載内容を実行委員に変更していただくように依頼するプロセスを踏むしかない。

- ・ 街の問題点を列挙して話し合うなら 6 名では少ない。設問を考えるなら 6 名でよい。
- ・ 調査研究の実行委員の会議は協議会の下請け会議であると思う。
→実行委員もその認識で取り組まれている。
- ・ 批判しているのではないが、特定の業種を問題とするような意見が出ているようだが、何をしようとしているのか分からない。
- ・ たまたまそういう意見が検討の過程で出ただけで、その問題を調査研究事業で取り上げ、広げていくという訳ではない。委員の皆さんの意見や印象をまとめた資料である。
- ・ この地域の生の姿や思っていることを実行委員が雑談も含めて話し、議論を発散させ、収束させる段階を踏んでいるだけであり、特段意図があってやっている訳ではない。
- ・ ブレーンストーミングの手法を使ってやっているのだと思うが、それを全て協議会の場に出す必要があるのか。その結果を報告していただくだけでいいのではないかと。
- ・ この度の内容は経過報告であり結果ではない。まずいことがあれば直していく。
- ・ この調査結果をどう活用しようと思っているのか疑問である。アンケート調査を実施して、それに対して色々な問題点が出てきて、その問題点を改善するためにアンケートをやるのか。

→問題解決のためのアンケート調査ではなく、現状把握のためのアンケート調査である。出てきた結果に対してどのようなアクションを起こすか、更に追加調査をするのか等については協議会及び地域団体で来年度以降の取り組みを考える際に検討していただく流れである。その流れについては当初の予定通りである。

- ・ 調査結果で特定の業種が問題であるというような結果が出てきた時どうするのか。その対策や今後どうするのかについては協議会で解決できるものではないと思う。ビルオーナーや不動産屋さんが問題意識をもって解決していくような分野もある気がする。そういうことを協議会で時間をかけてやる意味があるのか。

→例示された地域課題はあくまでブレーンストーミングの過程で出てきた内容をまとめたものであり、アンケート調査に具体的に「特定の業種についてどう思うか」と

というような設問は現時点では素案にも入っていないため、それに対する結果も出てこないと思う。

- ・意見交換だけして何も解決策を出さずに経過報告だけするということでは、やった意味がないのではないか。

→経過報告を4月以降にしている理由は、3月の準備委員会にオブザーバー参加された只井委員より、役割を超えているかもしれないが、実行委員で街の課題等を広く話されており、今後のまちづくりを考える際に貴重な意見もあるため、議論されたことや出た意見等を随時協議会にも報告しようということになったものであり、その情報をどうするかまでは決まっていない。その後の取り組みについては、一気にできるものではないと思われるため、どう検討していくかも含めて協議会及び地域団体でこれから段階的に検討していただくものであると認識している。

- ・検討することはアンケート調査であって、その結果に基づいて話し合うのなら分かるが、調査項目を出す段階で話し合った結果の経過報告をしてもらっても、何のためにやっているのか、長い時間をかけてやる理由が分からない。

→経過報告はあくまでもプラスアルファの部分である。折角色々な意見が出たので、それを実行委員の中だけにしておき、設問が結果としてこうなったという内容だけを報告するだけではもったいないという意見を踏まえた協議会での経過報告である。

- ・オブザーバーとして3月の準備委員会に参加した時に、実行委員の皆さんはアンケート項目を作るという役割を良くご理解いただいていた。ブレインストーミングの中で、非常に広範囲に街の在り様みたいなところも精力的に意見交換されていた。街の在り様や今後の地域の活性化というテーマについては、本来協議会で議論すべきことだと思うため、その議論の過程で出てきた内容については、協議会に情報提供していただくといいと考え、私から提案させていただいた。

また、アンケート項目が出来た段階だけで見ると、このアンケート項目になった経緯を確認したい場面も出てくる可能性があると思う。こういう議論によって、このようなアンケート項目になったというのを知っていた方が、判断する材料になると考えるが、その程度の認識でいいと思う。

それから、調査研究をどういう風にするかというのは、今年度の事業計画上は「調査研究事業は現在の栄東地域の商業エリアとしての状況を客観的に把握するため」という目的以外はないので、出てきた結果をどういう風に活かすのかというのはこの協議会の中で議論していくべきことだと思う。最後に補足であるが、今年度の調査研究事業は元々栄東女子大小路ビル協会から予算要望で出していただいて、それを審議したうえで事業計画も何度か修正して決まっているため、それ以上でも以下でもないというのがこの事業の位置づけである。

3. 環境美化事業 落書き消し活動の実施について

落書き消し活動の実施について資料の通り報告した。

（質問、意見）なし

4. 2024 年度事業の実施スケジュール等について

2024 年度事業の実施スケジュール等について資料の通り報告した。

（質問及び回答）

- ・街路灯整備事業について、報告事項 1 の部分で議論があったが、今年度の事業にこの度の議論を反映させて実施するとかかなり大変だと思う。記載されているスケジュール通りで進めるのか。

→資料記載のスケジュールは本日の街路灯整備事業の議論の前段階での情報であり、その時点では 7 月協議会で地域団体に地先確認を依頼することとしていた。但し、先ほども説明したように、1 か月遅らせることは可能なため、タイトなスケジュールではあるが、8 月協議会で整備位置がある程度確定し地先確認を依頼できれば、年度内の事業執行はできる見込みである。

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は 7 月 4 日（木）18:00 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上